

特集/環境行動計画について

営繕グリーンプログラム

(官庁施設における環境負荷低減プログラム)

国土交通省大臣官房官庁営繕部
設備・環境課 営繕環境対策室

国土交通省大臣官房官庁営繕部で策定を進めてきた「環境負荷低減プログラム」につきましては、本誌2004年7月号「技術相談なんでもコーナー」で策定趣旨をお伝えしたところですが、このたび、平成16年7月16日付で「官庁施設における環境負荷低減プログラム」(営繕グリーンプログラム)を策定し、公表しました。

今後は、このプログラムに基づいて、各施策を有機的に連携させ、総合的かつ効率的に効果が得られるよう官庁施設のライフサイクルを通じた環境負荷の低減や、各省各庁との連携、地方公共団体等への普及促進を図っていきます。

概要

本プログラムにおいては「国土交通省環境行動計画」を踏まえ、地球温暖化問題への対応、循環型社会の形成、健全な自然環境の確保・水循環系の構築、良好な生活環境の形成を柱とし、以下の視点、目標および推進方策に基づき官庁営繕行政のグリーン化を進めていきます。

(1) グリーン化に向けた視点

① 官庁施設のライフサイクルを通じた環境負荷の低減

官庁営繕の建築分野における先導的役割に鑑みれば、建築段階での個別具体的な環境問題に対応す

るだけでなく、官庁施設の整備の構想、計画段階から、使用する資機材の生産段階、建設、運用、廃棄までの官庁施設の営繕および保全等の全段階を通じた環境負荷低減のための取組みを強化する必要があります。

また、官庁施設による環境負荷を低減するには、新築時における対策だけでなく、既存官庁施設の性能について適切に診断し、必要な改修を計画的に進めるとともに、当該施設の運用管理を適正化することが必要です。特に、地球温暖化の原因となる温室効果ガスについては運用段階での排出が最も大きいため、施設管理者が最適な運用管理を行えるよう指導、支援することが重要です。

さらに、建替えの時期を迎えた既存官庁施設などについても、大規模なリニューアル等の実施によって再生が可能かどうかを十分検討し、建築ストック自体の長寿命化を図ることが重要です。

② 環境負荷低減効果の最大化

官庁施設のライフサイクルの各段階において、環境負荷低減のための各種施策を着実に実施し、かつ、その効果を最大限に発揮するためには、各施策効果の分析、評価およびそれらを踏まえた施策内容の改善を継続的に実施することが重要です。

具体的には、計画段階での十分な検討(Plan)、検討された計画を踏まえた環境負荷の少ない施設の整備と適切な運用管理の推進(Do)、

その結果の分析・評価（Check）、分析・評価結果のフィードバック（Action）といったいわゆる官庁営繕施策のマネジメントサイクル（PDCAサイクル）を確立し、こうした手法を継続的に実施して、環境負荷低減効果の最大化を図っていくことが重要です。

③ 各省各庁との連携，地方公共団体等への普及
官庁施設の整備および保全指導を担当する官庁営繕部と施設の管理者である各省各庁とが連携し、環境負荷の低減に努めることが重要です。また、各省各庁が整備する場合においても、同様に環境負荷の低減が図られるよう支援することが必要です。

また、我が国の非住宅建築物の約2割を占めるとされる地方公共団体の施設等についても、率先して環境負荷の低減に努めることが求められています。このため、地方公共団体等に対して積極的に環境対策に係る情報を提供・共有し、その普及を図ることが必要です。

(2) プログラムの目標

① 地球温暖化問題への対応

政府は、「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」(平成14年7月19日閣議決定)の目標として掲げる温室効果ガスの総排出量の削減に取り組んでいるところです。

このうち、官庁営繕部は、庁舎の単位面積当たりのエネルギー使用量等が削減されるよう、各省各庁との連携により官庁施設のグリーン化や保全指導を推進します。

② 循環型社会の形成

環境負荷の少ない建築資材、間伐材等の木材の活用、建設工事におけるリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）の推進等により、循環型社会の形成に貢献します。

③ 健全な自然環境の確保・水循環系の構築

雨水排水再利用システムの採用など官庁施設の整備を通じて、健全な自然環境の確保・水循環系の構築に貢献します。

④ 良好な生活環境の形成

室内における有害化学物質対策、屋上緑化や敷



営繕グリーンプログラムのイメージ

(別表) 総合的な環境負荷低減を実現するための施策

施策	個別施策	内容	目標等
地球温暖化問題への対応	グリーン庁舎整備指針等の改定	平成16年度に、ライフサイクル二酸化炭素排出量(LCCO ₂)に加え新たな定量的指標を考慮した環境性能表示手法を開発し、グリーン庁舎整備指針等に反映	指針の策定 グリーン庁舎の性能水準の設定 グリーン改修庁舎の性能水準の設定 官庁施設の整備において活用
	既存の所掌施設のグリーン診断等の推進	平成16年度までに約2,000の既存の所掌施設のグリーン診断・分析を実施 平成17年度までにグリーン改修計画を立案	グリーン診断の実施 既存の所掌施設の性能水準の把握
	グリーン庁舎等の整備の推進	平成16年度より、全ての新築の所掌施設をグリーン庁舎として整備 既存の所掌施設のグリーン診断結果を踏まえ、効果的なグリーン化技術を採用したグリーン改修を計画的に実施 平成16年度より、ESCO事業との連携などによる省エネルギー対策について検討	全ての新築の所掌施設をグリーン庁舎化 診断結果に基づいた計画的なグリーン改修の実施 ESCO事業等の導入
	官庁施設の運用段階における省エネルギーの推進	平成16年度に、エネルギー消費に係る新たな判断指標を整備し、普及を図るとともに、エネルギー多消費の施設に対し適切な保全指導を実施	官庁施設内の活動量を踏まえたエネルギー消費に係る新たな判断指標を整備し、その普及を図るとともに、施設管理者の自助努力を促すとともに、エネルギー多消費にある施設に対する改善のための実地指導を行う
	官庁施設における未利用エネルギー等の利用の促進	官庁施設における新エネルギー、未利用エネルギー等の積極的な活用を推進するため、平成16年度より、利用技術や評価等の手法の開発に着手	ガイドラインの作成 評価手法の検討
循環型社会の形成	建設工事のゼロエミッション推進	平成18年度までに、官庁施設の解体材料の再資源化等の方法およびそれに応じた解体手法を標準化	解体手順や再利用・再生資源化の方法を標準化した解体工事標準仕様書の作成
	バイオマスの有効活用	平成17年度までに、生ゴミ処理計画指針(仮称)を策定し、官庁施設において発生する生ゴミの適正な利用、再資源化の促進に寄与	地方合同庁舎等への生ゴミ処理設備の設置基準の策定 生ゴミ処理設備の性能基準の策定
	環境にやさしい建築資材の活用	環境負荷低減に資する資機材を適切に評価し、その活用を推進	環境負荷低減に資する資材の評価・選定 特定調達品目への追加 新技術、新工法の採用 グリーン購入法における調達率の向上
適正に使用された森林から供給される木材の使用はCO ₂ 削減に資するほか、間伐材等の低利用材や廃材の使用は省資源や廃棄物削減にも資するものであり、その使用を推進		木材活用事例集の作成・普及	木材活用事例集の作成・普及
健全な自然環境の確保・水循環系の構築	官庁施設における雨水排水再利用の推進	平成16年度中に新技術の採用等による水資源のさらなる有効利用を図るため、排水再利用・雨水利用システム計画基準の改定を実施	排水再利用・雨水利用システム計画基準の策定
良好な生活環境の形成	有害化学物質対策の推進	工事終了後の室内空气中濃度の測定を今後とも実施するほか、平成17年度までに建材・施工材に関する環境対策をまとめたガイドラインを作成	データベースおよび対策マニュアルの作成
	緑化の一層の推進	構内緑化、屋上緑化により、官庁施設の緑化をより一層推進する。また、屋上緑化の効果の検証を行う	構内緑化、屋上緑化による緑化の推進
関係機関への協力・支援、環境教育の充実及び官庁営繕職員の率先的取組み	関係機関への協力・支援	各省各庁と連携による官庁施設のグリーン化を推進するとともに、必要な支援を行う。また、地方公共団体等に対し、環境対策に関する積極的な支援を行う	
	環境教育の充実	環境対策のエキスパートを育成するとともに、環境研修の場を創出する。また、各省各庁の施設管理者についても、環境に対するさらなる意識の向上を図るための対策を推進する	
	官庁営繕職員の率先的取組み	環境対策に関する各種施策の趣旨を踏まえ、一層の環境負荷の低減を図るため、自ら体制を整え、率先的な取組を実行する	

